

## 投稿規程

# 「老年臨床心理学研究」投稿規程

1. 「老年臨床心理学研究」は、日本老年臨床心理学会の正式な機関誌である。
2. 英文表記は、Japanese Journal of Clinical Geropsychology とする。
3. 採否および掲載の順序は、編集委員会において決定する。
4. 本誌は、老年臨床心理学に関する「原著論文」「資料」「実践報告」で、他誌に未発表の論文を掲載するものとする。

### 1) 原著論文

「原著論文」には、実験研究、調査、観察研究、介入研究、アクションリサーチ、システマティックレビュー、文献他の考察に基づく臨床理論、パラダイム研究等が含まれる。手法は質的および量的、事例およびマスデータによるもの等、さまざまなものを含むが、いずれもオリジナリティーが明確であり、特定の研究デザインにより構造化されたものを対象とする。

### 2) 資料

「資料」は、原著論文に準じ、資料性が高い論文とする。

### 3) 実践報告

「実践報告」は、オリジナリティーよりも臨床のモデルや例になることを優先した報告を対象とする。例として、優れた実践活動の報告、効果的なケアシステムによる実践の報告等。

5. 論文の投稿にあたり、その第一著者は本学会会員であることを要する。なお、共著者は非会員であっても可とする。
6. 投稿の際は、「原著論文」「資料」「実践報告」のいずれかを明記する。
7. 原稿はマイクロソフトワード等で執筆する。その場合、A4サイズとし、30字×30行でレイアウトする。また、左右余白を各50mm程度、天地余白を各30mm程度設ける。原稿送付の際には、元データならびPDFデータの2種類を下記メールアドレスに送る。
8. 原稿送付先は、以下の通りである。

「老年臨床心理学研究」編集室（株式会社harunosora 内）

jjcgp2019@gmail.com

論文投稿後、論文の取り下げをする場合、理由を明記した文書により取り下げの意思を編集委員会に申し出ること。なお、印刷等の出版作業に移行している原稿については、取り下げによって生じる費用は著者が負担する。

9. 本誌と他の学術雑誌に同一内容の論文を重ねて投稿することは認められない。二重投稿が判明した時点で受稿、審査、採択を取りやめるものとする。
10. 著者による校正は、初校のみとする。
11. 採択後の修正は原則として禁止する。
12. 採択論文の印刷に要する費用は、原則として本学会の負担とする。
13. 所定の頁数を超える分の印刷費用は著者の負担とする。また、特別な図版、写真等の印刷費用については著者の負担とすることがある。
14. 掲載論文については、掲載誌1部ならびに別刷り30部を進呈する。それを超える分の費用は著者の負担とする。超過分は50部単位で校正時の際に申し出ることとする。
15. 本誌に掲載された論文等の原稿は返却しない。
16. 本誌に掲載された論文等は、複製してJ-STAGE（国立研究開発法人科学技術振興機構）に掲載するものとする。
17. 本誌に掲載された論文等の著作権は、日本老年臨床心理学会に帰属する。
18. 人を対象とした研究の場合には研究倫理の点を十分配慮すること。具体的には、以下の通りである。

#### 1) 原著論文・資料

①研究の実施に際し、研究倫理委員会あるいは同様の機能を持つ会議の承認を得ること。②施設等で研究を実施する場合には、責任者に対し研究の説明および承認の手続きを行うこと。③研究参加者（代諾者含む）には、研究の説明および同意の手続きを行うこと。

#### 2) 実践報告

「原著論文」「資料」の配慮のうち、②と③を行うこと。